

専有部分の家屋番号	43-2-1 ~ 43-2-63				
表 題 部 (一棟の建物の表示)	調製 平成10年7月23日	所在図番号	余白		
所 在	川口市幸町一丁目 43番地2	余白			
建物の名称	ソフィア川口幸町	余白			
① 構 造	② 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕			
鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋 コンクリート造陸屋根11階 建	1階 392 84 2階 468 51 3階 468 51 4階 468 51 5階 468 51 6階 468 51 7階 468 51 8階 468 51 9階 344 77 10階 317 98 11階 252 42	余白			
余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第 2項の規定により移記 平成10年7月23日			
表 題 部 (敷地権の目的である土地の表示)	①土地の符号	② 所 在 及 び 地 番	③地 目	④ 地 積 m ²	登 記 の 日 付
1	川口市幸町一丁目43番2	宅地	1190 01	昭和63年7月29日	

表 題 部 (専有部分の建物の表示)	不動産番号	0306000172605		
家屋番号	幸町一丁目 43番2の35	余白		
建物の名称	603	余白		
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄骨鉄筋コンクリート造1 階建	6階部分 61 91	昭和57年9月20日新築	
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第 2項の規定により移記 平成10年7月23日	
表 題 部 (敷地権の表示)	①土地の符号	②敷地権の種類	③ 敷 地 権 の 割 合	原因及びその日付〔登記の日付〕
1	所有権	10万分の1518	昭和63年7月29日 敷地権 〔昭和63年7月29日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)	順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	昭和57年11月25日 第53222号	所有者 川口市上青木西五丁目26番1号 小 宮 隆	

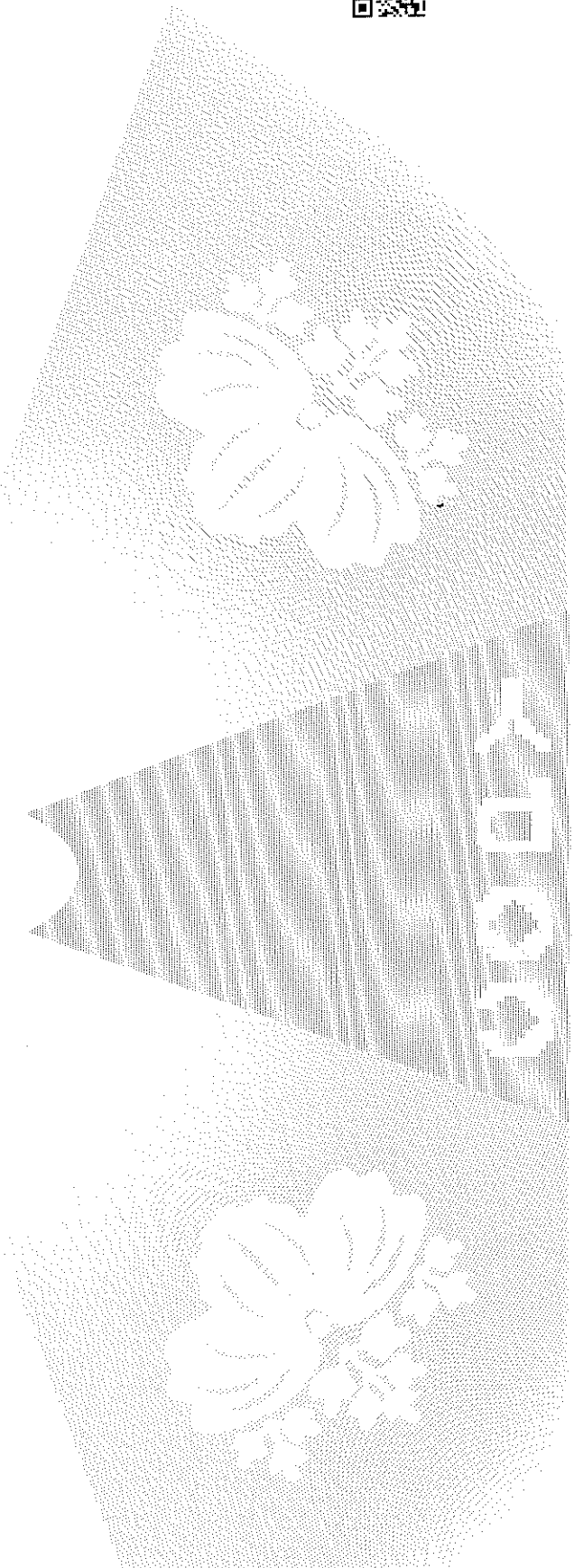
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年7月23日
2	差押	平成17年9月13日 第38708号	原因 平成17年9月13日川口市差押 債権者 川口市
3	2番差押登記抹消	平成21年8月31日 第33393号	原因 平成21年8月31日解除
4	所有権移転	平成21年11月24日 第44090号	原因 平成21年11月24日売買 所有者 川口市幸町一丁目4番19-603号 ソフィア川口幸町 岡田 禎
付記1号	4番登記名義人住所変更	平成27年1月22日 第1741号	原因 平成27年1月1日住所移転 住所 川口市青木四丁目15番23号
5	所有権移転	平成27年1月22日 第1743号	原因 平成27年1月22日売買 所有者 川口市幸町一丁目4番19-603号 ソフィア川口幸町 武田 実
6	所有権移転	令和2年3月30日 第11541号	原因 令和2年3月30日売買 所有者 東京都港区西麻布四丁目4番1号 株式会社ベストセレクト
7	所有権移転	令和3年5月31日 第18126号	原因 令和3年5月31日売買 所有者 東京都荒川区荒川七丁目20番1号 株式会社南海

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和57年12月10日 第56223号	原因 昭和57年12月10日金銭消費貸借同 日設定 債権額 金1,070万円 利息 年5・5% 損害金 年14・5% 年365日日割計算 債務者 川口市幸町一丁目4番19-603号 小宮 隆 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 住 宅 金 融 公 庫 (取扱店 株式会社埼玉銀行川口本町支店) 共同担保 目録(+)第6812号 順位1番の登記を移記
付記1号	1番抵当権移転	平成21年11月24日 第44087号	原因 平成19年4月1日独立行政法人住宅金 融支援機構法附則第3条第1項により承継 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 独立行政法人住宅金融支援機構
2	抵当権設定	昭和57年12月10日 第56224号	原因 昭和57年9月3日保証委託契約による 求償債権昭和57年12月10日設定 債権額 金890万円 損害金 年18・25%

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			債務者 川口市幸町一丁目4番19-603号 小 宮 隆 抵当権者 東京都千代田区霞が関三丁目2番4号 不動産信用保証株式会社 共同担保 目録(+)第6813号 順位2番の登記を移記
3	抵当権設定	平成5年11月22日 第48617号	原因 平成5年11月22日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金300万円 利息 年11% 年365日日割計算 損害金 年25・5% 年365日日割計算 債務者 川口市上青木西五丁目26番1号 小 宮 隆 抵当権者 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1 4番5号 アポロファイナンス株式会社 順位3番の登記を移記
4	条件付貸借権設定仮登記	平成5年11月22日 第48618号	原因 平成5年11月22日設定(条件 同日 金銭消費貸借の債務不履行又は登記原因たる 契約条項中第3条により期限の利益を喪失し たとき) 借賃 1月1㎡10円 支払期 毎月末日 存続期間 3年 特約 譲渡、転貸ができる 権利者 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目14 番5号 アポロファイナンス株式会社 順位4番の登記を移記
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
5	3番抵当権抹消	平成10年6月18日 第27294号	原因 平成10年6月16日 解除 順位5番の登記を移記
6	4番仮登記抹消	平成10年6月18日 第27295号	原因 平成10年6月16日 解除 順位6番の登記を移記
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年7月23日
7	根抵当権設定仮登記	平成17年1月14日 第1136号	原因 平成15年5月25日設定 極度額 金3,000万円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 手形債権 小 切手債権 保証委託取引 保証取引 売買取 引 債務者 川口市上青木西五丁目26番1号 小 宮 隆 権利者 さいたま市浦和区東高砂町29番8号 203 早 川 清 志

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
8	2番抵当権抹消	平成19年11月7日 第45887号	原因 平成19年9月27日解除
9	1番抵当権抹消	平成21年11月24日 第44088号	原因 平成21年11月24日弁済
10	7番仮登記抹消	平成21年11月24日 第44089号	原因 平成21年11月24日解除
11	抵当権設定	平成21年11月24日 第44091号	原因 平成21年11月24日債権譲渡（原契約同日金銭消費貸借・譲渡人株式会社みずほ銀行）にかかる債権の同日設定 債権額 金1,560万円 利息 年2・610%ただし、平成31年11月24日から年2・910%（ただし、月割計算。月末満の期間は、年365日日割計算） 損害金 年14・5%（年365日日割計算） 債務者 川口市幸町一丁目4番19-603号 ソフィア川口幸町 岡田 禎 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 独立行政法人住宅金融支援機構 （取扱店 株式会社みずほ銀行川口支店）
12	11番抵当権抹消	平成27年1月22日 第1742号	原因 平成27年1月22日弁済
13	抵当権設定	平成27年1月22日 第1744号	原因 平成27年1月22日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,000万円 利息 年0・570%（月割計算とし、月末満の期間は年365日の日割計算） 損害金 年14・0%（年365日の日割計算） 債務者 川口市幸町一丁目4番19-603号 ソフィア川口幸町 武田 実 抵当権者 東京都江東区枝川一丁目9番6号 株式会社イオン銀行
14	13番抵当権抹消	令和2年3月30日 第11540号	原因 令和2年3月30日解除
15	抵当権設定	令和3年5月31日 第18127号	原因 令和3年5月31日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,560万円 利息 年1・85000%（年365日の日割計算） 損害金 年14%（年365日の日割計算） 債務者 東京都荒川区荒川七丁目20番1号 株式会社南海 抵当権者 千葉県千葉市中央区千葉港1番2号 株式会社千葉銀行 （取扱店 千住支店）



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。
(さいたま地方務局川口出張所管轄)
令和3年6月15日
東京法務局世田谷出張所

登記官

芝井克英



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K03989 (1/1)

5/5

$$\begin{pmatrix} 1 & 1 \end{pmatrix}$$

1990年10月1日，在《人民日报》发表署名文章，指出：
 1990年10月1日，在《人民日报》发表署名文章，指出：